

類型指定海域

水域コード	水域名	水域範囲	環境基準地点名	水域ID	水域区分
					類型区分
601	サロマ湖	全域	ST1 ST2 ST3 ST5	3005300000010 3005300000020 3005300000030 3005300000050	海域
					A
					イ
					1973/3/15 道第 642号
602	能取湖	全域	ST1 ST2 ST3	3005500000010 3005500000020 3005500000030	海域
					B
					イ
					1973/3/15 道第 642号
656	風蓮湖	全域	ST1 ST2	3006300000010 3006300000020	海域
					A (COD 5mg/l以下)
					イ
					1975/4/1 道第 988号
603	厚岸湖	全域	ST1 ST2	3006500000010 3006500000010	海域
					B
					イ
					1973/3/15 道第 642号
606	小樽海域(3)	朝里川河口左岸と高島岬突端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(小樽海域(1)及び小樽海域(2)に係る部分を除く。)	ST1 ST2	3001000000010 3001000000020	海域
					A
					イ
					1973/3/15 道第 642号
605	小樽海域(2)	高島漁港区南防波堤(計画されているものを含む。)、同漁港区南防波堤東端と同漁港区北防波堤(計画されているものを含む。))南端を結ぶ線、同漁港区北防波堤、弁天島、高島防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST3	3001000000030	海域
					C
					イ
					1973/3/15 道第 642号
604	小樽海域(1)	小樽港南防波堤、同港南防波堤北端と島堤南端を結ぶ線、島堤、島堤北端と同港北防波堤南端を結ぶ線、同港北防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST4 ST5	3001000000040 3001000000050	海域
					C
					イ
					1973/3/15 道第 642号
643	留萌海域(2)	留萌市及び小平町の市町界と同地点から真西に3,000mの地点を結ぶ線、同地点とセタベツ川河口左岸から真西に850mの地点を結ぶ線、同地点とセタベツ川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(留萌海域(1)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	3002000000010 3002000000020 3002000000030	海域
					A
					イ
					1974/5/14 道第1573号
642	留萌海域(1)	留萌港南防波堤、同港南防波堤東端と同港西防波堤(計画されているものを含む。))南端を結ぶ線、同港西防波堤、同港西防波堤北端と同港外北防波堤(計画されているものを含む。))西端を結ぶ線、同港外北防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST4 ST5 ST6	3002000000040 3002000000050 3002000000060	海域
					C
					イ
					1974/5/14 道第1573号
609	稚内海域(3)	野寒布岬の突端と同地点から東南東に引いた線が陸岸と交わる線及び陸岸により囲まれた海域(稚内海域(1)及び稚内海域(2)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	3003000000010 3003000000020 3003000000030	海域
					A
					イ
					1973/3/15 道第 642号

類型指定海域

水域コード	水域名	水域範囲	環境基準地点名	水域ID	水域区分
					類型区分
608	稚内海域(2)	野寒布岬の突端と同地点から東南東に1,500mの地点を結ぶ線、同地点と稚内港北防波堤の基部から500mの地点を結ぶ線、同港北防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST4 ST5	3003000000040 3003000000050	海域
					B
					口
					1973/3/15 道第 642号
607	稚内海域(1)	稚内港北防波堤、同港北防波堤東端と同港東防波堤(計画されているものを含む。)西端を結ぶ線、同港東防波堤、同港東防波堤東端とウエンナイ川河口左岸から稚内港の方向へ陸岸沿いに1,000mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST6	3003000000060	海域
					C
					イ
					1973/3/15 道第 642号
611	紋別海域(2)	渚滑川河口右岸と同地点から東に2,000メートルの地点を結ぶ線、同地点とフンベオマナイ川河口左岸から北に3,000メートルの地点を結ぶ線、同地点とフンベオマナイ川河口左岸を結ぶ線及び陸岸に囲まれた海域(紋別海域(1)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	3004000000010 3004000000020 3004000000080	海域
					A
					イ
					2011/6/7 道第 403号
610	紋別海域(1)	紋別港北防波堤、同港北防波堤南端と第1防波堤を結ぶ線、第1防波堤、第2防波堤、第2防波堤東端と第3防波堤北端を結ぶ線、第3防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST4 ST5	3004000000100 3004000000040	海域
					B
					イ
					2011/6/7 道第 403号
618	網走海域(5)	駒場川河口左岸と同地点から東北東に2,000mの地点を結ぶ線、同地点とニツ岩頂から東南東に1,500mの地点を結ぶ線、同地点とニツ岩頂を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(網走海域(1)~(4)に係る部分を除く。)	ST1 ST2	3005000000010 3005000000020	海域
					A
					イ
					1973/3/15 道第 642号
617	網走海域(4)	駒場川河口左岸と同地点から東北東に1,400mの地点を結ぶ線、同地点と網走港北防波堤東端を結ぶ線、同地点と東防波堤北端を結ぶ線、東防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST3	3005000000030	海域
					A
					口
					1973/3/15 道第 642号
616	網走海域(3)	ニツ岩頂と帽子岩頂を結ぶ線、同地点とピットカリ川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST4	3005000000040	海域
					A
					口
					1973/3/15 道第 642号
615	網走海域(2)	網走港西防波堤、帽子岩頂とピットカリ川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST5 ST6	3005000000050 3005000000060	海域
					B
					口
					1973/3/15 道第 642号
614	網走海域(1)	網走港東防波堤、同港東防波堤北端と同港北防波堤(計画されているものを含む。)東端を結ぶ線、同港北防波堤、帽子岩、同港西防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST7	3005000000070	海域
					B
					口
					1973/3/15 道第 642号
620	根室海域(2)	一番川河口左岸と同地点から西北西に1,000mの地点を結ぶ線、同地点と第一穂香川河口左岸から北西に1,000mの地点を結ぶ線、同地点と第一穂香川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(根室海域(1)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	3006000000010 3006000000020 3006000000030	海域
					A
					イ
					1973/3/15 道第 642号

類型指定海域

水域コード	水域名	水域範囲	環境基準地点名	水域ID	水域区分
					類型区分
619	根室海域(1)	根室港北防波堤、同港北防波堤南端と同港西防波堤北端を結ぶ線、同港西防波堤、弁天島、同港南防波堤、同港南防波堤南端と弥生町船入澗防波堤基部を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST4 ST5	300600000040 300600000050	海域
					C
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
701	根室海域(5)	花咲岬の突端と同地点から東南東に1,700メートルの地点を結ぶ線、同地点と同地点から南南西に3,000メートルの地点を結ぶ線、同地点と同地点から西北西に引いた線が陸岸と交わる点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(根室海域(3)及び根室海域(4)に係る部分を除く。)	ST10 ST11	3006000000100 3006000000110	海域
					A
					イ
					2013/3/26
					道第186号
622	根室海域(4)	花咲港東外防波堤(計画されているものを含む。)、同港東外防波堤(計画されているものを含む。))南端と同港西外防波堤東端を結ぶ線、同港西外防波堤(計画されているものを含む。))及び陸岸により囲まれた海域(根室海域(3)に係る部分を除く。)	ST6 ST7	3006000000060 3006000000070	海域
					B
					イ
					2013/3/26
					道第186号
621	根室海域(3)	花咲港防波堤(南)、同港防波堤(南)南端と同港西防波堤東端を結ぶ線、同港西防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST8 ST9	3006000000080 3006000000090	海域
					C
					イ
					2013/3/26
					道第186号
628	釧路海域(6)	釧路市新野と白糠町コイトイの境界の陸岸と同地点から南に3,000mの地点を結ぶ線、同地点と春採川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(釧路海域(1)～(5)に係る部分を除く。)	ST1 ST2	3007000000010 3007000000020	海域
					A
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
627	釧路海域(5)	釧路港南防波堤、同港南防波堤北端と釧路西港南防波堤東端から南西に2,300mの地点を結ぶ線、同地点と同港南防波堤東端を結ぶ線、同地点と同港東防波堤南端を結ぶ線、同港東防波堤及び陸岸により囲まれた海域(釧路海域(1)に係る部分を除く。)	ST3	3007000000030	海域
					A
					口
					1973/3/15
					道第 642号
626	釧路海域(4)	別途前川河口右岸から白糠町方向へ陸岸沿いに3,900mの地点と、同地点から南に3,000mの地点を結ぶ線、同地点と釧路西港南防波堤東端から南西に2,300mの地点を結ぶ線、同地点と同港南防波堤東端を結ぶ線、同地点と同港東防波堤南端を結ぶ線、同港東防波堤及び陸岸により囲まれた海域(釧路海域(2)及び釧路海域(3)に係る部分を除く。)	ST4 ST5 ST6	3007000000040 3007000000050 3007000000060	海域
					B
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
625	釧路海域(3)	別途前川河口右岸から白糠町方向へ陸岸沿いに3,400mの地点と、同地点から南に2,600mの地点を結ぶ線、同地点と釧路西港南防波堤東端から南西に1,800mの地点を結ぶ線、同地点と同港南防波堤東端を結ぶ線、同地点と同港東防波堤南端を結ぶ線、同港東防波堤及び陸岸により囲まれた海域(釧路海域(2)に係る部分を除く。)	ST7 ST8 ST9	3007000000070 3007000000080 3007000000090	海域
					B
					口
					1973/3/15
					道第 642号
624	釧路海域(2)	釧路西港東防波堤(計画されているものを含む。)、同港東防波堤南端と同港南防波堤東端を結ぶ線、同港南防波堤(計画されているものを含む。)、同港南防波堤西端と別途前川河口左岸から釧路港方向へ陸岸沿いに500mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST10	3007000000100	海域
					C
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
623	釧路海域(1)	釧路港東防波堤、同港西防波堤、同港西防波堤南端と同港北防波堤北端を結ぶ線、同港北防波堤、同港北防波堤南端と同港南防波堤北端を結ぶ線、同港南防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST11	3007000000110	海域
					C
					イ
					1973/3/15
					道第 642号

類型指定海域

水域コード	水域名	水域範囲	環境基準地点名	水域ID	水域区分		
					類型区分		
646	十勝海域(3)	楽古川左岸から北北東の方向へ陸岸沿いに1,000mの地点と同地点から東南東に2,500mの地点を結ぶ線、同地点と広尾川左岸から真東に2,500mの地点を結ぶ線、同地点と広尾川左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(十勝海域(1)及び十勝海域(2)に係る部分を除く。)	ST1	300800000010	海域		
					ST2	300800000020	A
			イ				
			1974/5/14				
			道第1573号				
645	十勝海域(2)	楽古川右岸から南南西の方向へ陸岸沿いに400mの地点と十勝港外北防波堤(計画されているものを含む。)西端を結ぶ線、同港外北防波堤、同港外北防波堤東端と同港南防波堤(計画されているものを含む。)突端を結ぶ線、同港南防波堤及び陸岸により囲まれた海域(十勝海域(1)に係る部分を除く。)	ST3	300800000030	海域		
					B		
			イ				
			1974/5/14				
			道第1573号				
644	十勝海域(1)	十勝港内北防波堤、同港北防波堤突端から東南東に引いた線、同港南防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST4	300800000040	海域		
					ST5	300800000050	C
			イ				
			1974/5/14				
			道第1573号				
657	苫小牧海域(8)	苫小牧港東港地区船だまり区A部防波堤、同港地区東防波堤基部と同地点から方位角213度で8,250mの地点を結ぶ線、同地点と別々川河口右岸から南東へ3,000mの地点を結ぶ線、同地点と別々川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(苫小牧海域(1)～(7)に係る部分を除く。)	ST1	300930000010	海域		
					ST8	300930000080	A
			イ				
			1981/7/20				
			道第1586号				
658	苫小牧海域(7)	苫小牧港東港地区船だまり区A部防波堤、同港地区東防波堤基部と同地点から方位角213度で2,250mの地点を結ぶ線、同港地区東防波堤(計画されているものを含む。)、同防波堤西端と同港地区中防波堤(計画されているものをいう。)南端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤西側屈曲点と小糸魚川河口右岸から南東へ2,000mの地点を結ぶ線、同地点と小糸魚川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(苫小牧海域(1)～(6)に係る部分を除く。)	ST9	300930000090	海域		
					ST20	300930000200	B
			イ				
			1981/7/20				
			道第1586号				
659	苫小牧海域(6)	真小牧三角点から方位角264度30分で5,400mの地点と真小牧三角点から方位角246度47分07秒で5,652mの地点を結ぶ線、同地点と有珠川河口右岸から白老町の方角へ500mの地点を起点として南東へ1,700mの地点を結ぶ線、同地点と有珠川河口右岸から白老町の方角へ500mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST21	300930000210	海域		
					B		
			口				
			1981/7/20				
			道第1586号				
660	苫小牧海域(2)	苫小牧港西港地区東防波堤、同港地区東外防波堤、同防波堤基部から同防波堤沿い367mの地点と真小牧三角点(北緯42度37分43秒、東経141度39分29秒)から方位角246度47分07秒で5,652mの地点を結ぶ線、同地点と真小牧三角点から方位角264度30分で5,400mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(苫小牧海域(1)に係る部分を除く。)	ST22	300930000220	海域		
					ST23	300930000230	C
			口				
			1981/7/20				
			道第1586号				
661	苫小牧海域(3)	安平川河口左岸から厚真町の方角へ陸岸沿い800mの地点と同地点から苫小牧港東港地区中防波堤(計画されているものをいう。)西側屈曲点の方角へ1,300mの地点を結ぶ線、同地点と佐多布三角点(北緯42度37分40秒、東経141度41分34秒)から方位角197度13分52秒で789mの地点を結ぶ線、同地点と佐多布三角点から方位角257度で240mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST24	300930000240	海域		
					ST25	300930000250	C
			ST26	300930000260			イ
							1981/7/20
			道第1586号				
662	苫小牧海域(4)	苫小牧港東港地区中央ふ頭(計画されているものをいう。)、同ふ頭南西端と同港地区内防波堤(計画されているものをいう。)南端を結ぶ線、同防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST27	300930000270	海域		
					C		
			イ				
			1981/7/20				
			道第1586号				
663	苫小牧海域(5)	苫小牧港東港地区船だまり区A部防波堤、同港地区東防波堤、同防波堤基部から方位角213度で650mの地点と浜厚真三角点(北緯42度36分07秒、東経141度50分25秒)から方位角262度38分47秒で2,925mの地点を結ぶ線、同地点と浜厚真三角点から方位角286度21分33秒で、2,327mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST28	300930000280	海域		
					C		
			イ				
			1981/7/20				
			道第1586号				

類型指定海域

水域コード	水域名	水域範囲	環境基準地点名	水域ID	水域区分
					類型区分
629	苫小牧海域(1)	苫小牧港西港地区東防波堤、同港地区東外防波堤、同防波堤基部から同防波堤沿い367mの地点と同港地区西防波堤南端を結ぶ線、同港地区西防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST29 ST30 ST31	3009300000290 3009300000300 3009300000310	海域
					C
					イ
					1981/7/20
					道第1586号
632	白老海域(3)	敷生川河口右岸から登別市の方向へ陸岸沿いに1,500mの地点と同地点から南東に2,500mの地点を結ぶ線、同地点と白老川河口右岸から南南東に2,500mの地点を結ぶ線、同地点と白老川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(白老海域(1)及び白老海域(2)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	3010000000010 3010000000020 3010000000030	海域
					A
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
631	白老海域(2)	大昭和製紙株式会社白老工場の排水口の中央を中心とする半径2,000mの円弧及び陸岸により囲まれた海域(白老海域(1)に係る部分を除く。)	ST4 ST5 ST6	3010000000040 3010000000050 3010000000060	海域
					B
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
630	白老海域(1)	大昭和製紙株式会社白老工場の排水口の中央を中心とする半径1,600mの円弧及び陸岸により囲まれた海域	ST7 ST8 ST9	3010000000070 3010000000080 3010000000090	海域
					B
					口
					1973/3/15
					道第 642号
634	室蘭海域(2)	チマイベツ川河口左岸と同地点から南南西に引いた線がニマ岬の突端から西北西に引いた線と交わる地点を結ぶ線、同地点とニマ岬の突端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(室蘭海域(1)に係る部分を除く。)	ST1 ST2	3011000000010 3011000000020	海域
					A
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
633	室蘭海域(1)	室蘭港北外防波堤(計画されているものを含む。)同港北外防波堤南端と同港南外防波堤(A)西端を結ぶ線、同港南外防波堤(A)(計画されているものを含む。)、同港南外防波堤(A)南端と同港南外防波堤(B)北端を結ぶ線、同港南外防波堤(B)(計画されているものを含む。))及び陸岸により囲まれた海域	ST3 ST4	3011000000030 3011000000040	海域
					C
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
636	室蘭海域(4)	イタンキ岬の突端と鷲別岬の突端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(室蘭海域(3)に係る部分を除く。)	ST5	3011000000050	海域
					A
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
635	室蘭海域(3)	イタンキ岬の突端と同地点から北北東に引いた線が陸岸と交わる点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	ST6	3011000000060	海域
					A
					口
					1973/3/15
					道第 642号
639	伊達海域(3)	エントモ岬の突端と同地点から南に1,500mの地点を結ぶ線、同地点とシヤミチセ川河口右岸から南西に1,500mの地点を結ぶ線、同地点とシヤミチセ川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(伊達海域(1)及び伊達海域(2)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	3012000000010 3012000000020 3012000000030	海域
					A
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
638	伊達海域(2)	館山下用水路の排出口の中央を中心とする半径800mの円弧及び陸岸により囲まれた海域(伊達海域(1)に係る部分を除く。)	ST4 ST5 ST6	3012000000040 3012000000050 3012000000060	海域
					B
					イ
					1973/3/15
					道第 642号

類型指定海域

水域コード	水域名	水域範囲	環境基準地点名	水域ID	水域区分
					類型区分
637	伊達海域(1)	館山下用水路の排出口の中央を中心とする半径500mの円弧及び陸岸により囲まれた海域	ST7 ST8 ST9	301200000070 301200000080 301200000090	海域
					B
					口
					1973/3/15
					道第 642号
641	函館海域(2)	大鼻岬の突端と葛登志岬の突端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(函館海域(1)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	301300000010 301300000020 301300000030	海域
					A
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
640	函館海域(1)	函館湾第3防砂堤、同港第3防砂堤南端と同港北防波堤北端を結ぶ線、同港北防波堤、同港北防波堤南端と同港西防波堤北端を結ぶ線、同港西防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST4 ST5	301300000040 301300000050	海域
					C
					イ
					1973/3/15
					道第 642号
649	森 海域(3)	尾白内川河口右岸から鹿部町の方角へ陸岸沿いに2,000mの地点と同地点から北北西に1,000mの地点を結ぶ線、同地点と桂川河口右岸から真北に1,000mの地点を結ぶ線、同地点と桂川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(森海域(1)及び森海域(2)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	301400000010 301400000020 301400000030	海域
					A
					イ
					2007/7/20
					道第 508号
648	森 海域(2)	尾白内川河口左岸と同地点から北北西に500mの地点を結ぶ線、同地点と鳥崎川河口右岸から真北に500mの地点を結ぶ線、同地点と鳥崎川河口右岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(森海域(1)に係る部分を除く。)	ST4 ST5	301400000040 301400000050	海域
					B
					イ
					1975/4/1
					道第 988号
647	森 海域(1)	森港護岸(防波)(東)、同港防波堤(東)(計画されているものを含む。)、同港防波堤(東)西端と同港防波堤(西)東端を結ぶ線、同港防波堤(西)(計画されているものを含む。)、同港護岸(防波)(計画されているもの)及び陸岸により囲まれた海域	ST6	301400000060	海域
					C
					イ
					1975/4/1
					道第 988号
652	岩内海域(3)	岩内港防波堤(第一)基部から共和町の方角へ陸岸沿いに1,000mの地点と同地点から北西に1,200mの地点を結ぶ線、同地点と野東川河口左岸から蘭越町の方角へ陸岸沿いに1,000mの地点から真北に2,200mの地点を結ぶ線、同地点と野東川河口左岸から蘭越町の方角へ陸岸沿いに1,000mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(岩内海域(1)及び岩内海域(2)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	301500000010 301500000020 301500000030	海域
					A
					イ
					1975/4/1
					道第 988号
651	岩内海域(2)	岩内港防波堤(第一)基部から共和町の方角へ陸岸沿いに500mの地点と同地点から北西に800mの地点を結ぶ線、同地点と野東川河口左岸から蘭越町の方角へ陸岸沿いに300mの地点から真北に1,400mの地点を結ぶ線、同地点と野東川河口左岸から蘭越町の方角へ陸岸沿いに300mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(岩内海域(1)に係る部分を除く。)	ST4 ST5	301500000040 301500000050	海域
					B
					イ
					1975/4/1
					道第 988号
650	岩内海域(1)	岩内港防波堤(第一)、同港東防波堤(計画されているものを含む。)、同港東防波堤西端と同港防波堤(西)(計画されているものを含む。))北端を結ぶ線、同港防波堤(西)及び陸岸により囲まれた海域	ST6	301500000060	海域
					C
					イ
					1975/4/1
					道第 988号
655	余市海域(3)	シリバ岬と同地点から東南東へ2,000mの地点を結ぶ線、同地点と余市川河口左岸北防波堤北端を結ぶ線、同北防波堤及び陸岸により囲まれた海域(余市海域(1)及び余市海域(2)に係る部分を除く。)	ST1 ST2	301600000010 301600000020	海域
					A
					イ
					1975/4/1
					道第 988号

類型指定海域

水域コード	水域名	水域範囲	環境基準地点名	水域ID	水域区分
					類型区分
654	余市海域(2)	余市港北防波堤、同港北防波堤東端から南南東に500mの地点を結ぶ線、同地点とヌッチ川河口右岸を結ぶ線及び陸岸に囲まれた海域(余市海域(1)に係る部分を除く。)	ST3	301600000030	達成期間
					指定年月日
					告示番号
					海域
					B
653	余市海域(1)	余市港物揚場、同港南防波堤、同港南防波堤東端と同防波堤(乙)南端を結ぶ線、同防波堤(乙)東端と同港北防波堤南端を結ぶ線、同港北防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST4 ST5	301600000040 301600000050	達成期間
					指定年月日
					告示番号
					海域
					C
666	石狩海域(3)	西浜三角点(北緯43度11分25秒、東経141度17分2秒)から方位角235度で1,900mの地点と西浜三角点から方位角293度18分49秒で4,215mの地点を結ぶ線、同地点と鯨塚三角点(北緯43度12分46秒、東経141度19分4秒)から方位角323度52分23秒で3,720mの地点を結ぶ線、同地点と鯨塚三角点から方位角28度で600mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(石狩海域(1)及び石狩海域(2)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3 ST4	301700000010 301700000020 301700000030 301700000040	達成期間
					指定年月日
					告示番号
					海域
					A
665	石狩海域(2)	石狩湾新港西地区(計画されているものをいう。)、同地区西端と同港北防波堤(計画されているものをいう。))南端を結んだ線、同港北防波堤、同港北防波堤北端と同港島防波堤(計画されているものをいう。))西端を結んだ線、同港島防波堤、同港島防波堤東端と同港東防波堤突端を結んだ線、同港東防波堤及び陸岸により囲まれた海域(石狩海域(1)に係る部分を除く。)	ST5 ST6	301700000050 301700000060	達成期間
					指定年月日
					告示番号
					海域
					B
664	石狩海域(1)	石狩湾新港西地区(計画されているものをいう。)、同地区防砂堤(計画されているものをいう。)、同防砂堤突端と中央地区(計画されているものをいう。))西端を結んだ線、同地区及び陸岸(計画における陸岸をいう。))により囲まれた海域	ST7	301700000070	達成期間
					指定年月日
					告示番号
					海域
					C

類型指定海域NP

水域コード	水域名	水域範囲	環境基準地点名	水域ID	NP適用項目
					NP類型区分
601	サロマ湖	全域	ST1 ST2 ST3 ST5	300530000010 300530000020 300530000030 300530000050	達成期間
					指定年月日
					告示番号
					N、P
					I
641	函館海域(2)	大鼻岬の突端と葛登志岬の突端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域(函館海域(1)に係る部分を除く。)	ST1 ST2 ST3	301300000010 301300000020 301300000030	達成期間
					指定年月日
					告示番号
					N、P
					I
640	函館海域(1)	函館湾第3防砂堤、同港第3防砂堤南端と同港北防波堤北端を結ぶ線、同港北防波堤、同港北防波堤南端と同港西防波堤北端を結ぶ線、同港西防波堤及び陸岸により囲まれた海域	ST4 ST5	301300000040 301300000050	達成期間
					指定年月日
					告示番号
					N、P
					Ⅲ